令和7年度病院事業経営方針

本年度は、現状及び将来の橋本圏域の医業環境を踏まえ、当院の果たすべき役割を以下の6項目を基本方針として、病院運営を進めていきます。

- (1) 地域の中核病院として、地域で必要とされる高度急性期、急性期及び回復期医療を担い質の高い 医療を提供する
- (2) 地域医療機関と機能分担を促進し、連携強化に向けた体制を構築し、地域完結型医療提供に取り 組む
- (3) 自治体病院として救急医療、政策医療・不採算医療、災害医療、小児医療、周産期医療、新興感 染症対策に取り組む
- (4) 臨床研究、教育を通じ地域医療水準の向上に取り組む
- (5) 良質な医療提供体制の継続的実現にむけた健全な病院経営に取り組む
- (6) 地域医療提供の為の人材の確保・育成、働き方改革の実現にむけて取り組む

また、令和7年度においては特に上記(2)及び(5)を重点的に取り組むこととします。